

【「みえ得トラベルクーポン（三重県民限定割）」（以下、「クーポン」）

に関するよくある質問Q & A】

- Q. 1 宿泊料金とは別に、食事の際の飲食代等、追加精算が必要なものにクーポンは利用できますか？
A 原則、対象外となります。
- Q. 2 有効期限内であれば、いつでも利用できますか？
A 基本的に利用可能ですが、満室等によりご希望日に予約ができない場合があります。ご了承ください。
(ご予約の際には宿泊施設へクーポンの利用が可能かご確認ください。)
- Q. 3 昼食付温泉プランなど日帰りプランにクーポンは利用できますか？
A 利用できません。宿泊を伴うプランのみご利用可能です。
- Q. 4 金融機関・信販会社発行等の金券（JCB, VISA 等）との併用は可能ですか？
A 基本的には現金にてお支払いいただきます。但し、宿泊施設によって取り扱いが異なりますので利用する宿泊施設に確認をお願いします。
- Q. 5 宿泊施設のホームページに載っている全てのプランでの利用は可能ですか？
A 宿泊施設により異なりますので、必ず各宿泊施設に連絡し確認をお願いします。
- Q. 6 クーポンに子供料金はありますか？
A ございません。クーポンはすべて共通となります。
- Q. 7 申し込みは18歳以上の方ですが、宿泊利用については18歳未満でも可能ですか？
A 可能です。(ご利用条件に即したクーポンの枚数分がご利用いただけます。)
- Q. 8 「クーポン番号通知書」は当日必要ですか？
A 必要です。宿泊施設へご提出ください。
※当日にやむを得ない理由で同行人がキャンセル等により、クーポンの利用枚数が変更になった場合、宿泊施設の窓口にて、変更後の数を「クーポン番号通知書」に記載していただきます。残りの枚数は宿泊対象期間までにご利用ください。万が一ご利用しない場合は、速やかに申込先へご連絡ください。
→三重交通株式会社 観光販売システム営業部 (観光販売システムズ)
TEL:050-3775-4726 <対応時間 10:00~18:00 平日のみ対応>
(土、日、祝日、年末年始・12月30~1月3日は休み)

- Q. 9 予定が変わったので、クーポンを知人に譲りたいのですが可能ですか？
- A クーポン申込みご本人が同行する宿泊に利用できるため、クーポンの譲渡等はできません。
※転売・譲渡は固く禁じています。当日は宿泊施設にて本人確認をさせていただく場合があります。
- Q. 10 クーポンの有効期限はありますか？
- A ⇒2021年12月30日（木）の宿泊分までが有効期限（12月31日チェックアウト分まで）
- Q. 11 クーポンを申し込みましたが、申し込んだクーポンの一部キャンセルもしくは全部をキャンセルしたいのですが、可能ですか？
- A 速やかに申込先へご連絡ください。
→三重交通株式会社 観光販売システム営業部（観光販売システムズ）
TEL:050-3775-4726 <対応時間 10:00~18:00 平日のみ対応>
(土、日、祝日、年末年始・12月30~1月3日は休み)
- Q. 12 予定が変更となり、宿泊施設の予約をキャンセルしましたが、その際発生したキャンセル料金にクーポンを利用できますか？
- A できません。各宿泊施設が定めたキャンセル規定に則ってお支払いください。
- Q. 13 既に予約済みの宿泊施設でクーポンは利用できますか？
- A できません。クーポン取得後のご予約をお願いします。
- Q. 14 チェックアウト後（精算後）でも使えますか？
- A 精算後は利用できませんので、予約時に利用する旨を伝えてください。
- Q. 15 平日利用（日曜日～木曜日）におひとり様宿泊代が10,000円以上で2,500円割引クーポン2枚を利用した場合、平日限定割引（6,000円割引クーポン）の適用はできますか？
- A できません。平日限定割引（6,000円割引クーポン）を取得した方限定となります。
- Q. 16 平日限定割引（6,000円割引クーポン）は金曜日または祝日は利用できますか？
- A 日曜日～木曜日の限定割引になるため、金曜日の利用はできません。
また祝日が日曜日～木曜日の場合は利用できます。